

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月25日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社クリーム
【英訳名】	CREEMA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸林 耕太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
【電話番号】	03 - 6447 - 0105
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートディビジョンGM 伊藤 彩紀
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
【電話番号】	03 - 6447 - 0105
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートディビジョンGM 伊藤 彩紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2018年12月25日開催の当社臨時株主総会におきまして、原案通り承認可決されました「第4号議案その他資本剰余金の額を減少して損失金の欠損填補に充てる件」につきましては、今般、当該決議の内容が企業会計基準に反し、会社法の定め反する内容となっていたことが判明いたしました。

企業会計基準(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 第61項)において、その他資本剰余金による補てんの対象となる利益剰余金は、既に確定した年度決算時の負の残高に限られるものとされており、この基準に則れば、当社においては2018年2月期末の利益剰余金の負の残高は1,381,756千円であったことから、補てんの対象となる利益剰余金の上限額は1,381,756千円であると解されるものであります。これに対し、当社は、前述の株主総会決議において、1,421,120千円を補てんすることを決議しており、係る決議はその内容において当該企業会計基準に反し、会社法の定め反すると解されるものであります。従いまして、当該決議は無効となり、本議案によるその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替は効力を生じないこととなりましたため、当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。

この決算訂正により、当社が2022年1月14日に提出いたしました第13期第3四半期(自2021年9月1日至2021年11月30日)四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 経理の状況

#### 2. 監査証明について

##### 1 四半期連結財務諸表

##### (1) 四半期連結貸借対照表

##### 注記事項

##### (株主資本等関係)

##### 四半期レビュー報告書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。なお、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	1,523,464	1,666,583	2,062,479
経常利益 (千円)	307,377	232,251	204,796
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	249,135	204,327	178,368
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	249,190	204,908	178,764
純資産額 (千円)	659,396	1,293,945	1,081,829
総資産額 (千円)	2,963,931	3,860,672	3,694,261
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	54.41	30.60	35.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	54.29	28.85	34.29
自己資本比率 (%)	22.2	33.5	29.3

回次	第12期 第3四半期連結 会計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.06	8.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 2020年8月17日開催の取締役会決議により、2020年9月3日付で普通株式1株につき1,000株とする株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 当社は、2020年11月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第12期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第12期第3四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第12期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第12期第3四半期報告書では、第12期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、期首に新株予約権が行使されたと仮定し45.67円と算定しておりましたが、新規上場日に新株予約権が行使されたと仮定し算定する方法に修正し、54.29円となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間において、株式会社FANTISTの株式を取得し、連結子会社としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、3,860,672千円となり、前連結会計年度末に比べ166,411千円増加いたしました。主な増減要因は、人員増加に対応し、さらなる事業成長を図るための本社移転に向けた敷金差入により敷金が90,993千円、システム開発により取得したソフトウェア（ソフトウェア仮勘定を含む）が62,846千円、企業結合により発生したのれんが41,486千円増加した一方で、現金及び預金が54,415千円減少したことによるものであります。

##### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、2,566,726千円となり、前連結会計年度末に比べ45,705千円減少いたしました。主な増減要因は、借入により長期借入金が131,135千円増加した一方で、返済により短期借入金100,000千円、1年内返済予定の長期借入金95,716千円減少したことによるものであります。

##### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、1,293,945千円となり、前連結会計年度末に比べ212,116千円増加いたしました。主な増減要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益204,327千円の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

#### (2) 経営成績の状況

当社グループでは、「まるくて大きな時代をつくろう」を企業理念に、その実現に向けた第一弾の事業として、クリエイターエンパワーメント事業を推進しております。

日本ならびに中国語圏におけるグローバルハンドメイドマーケットプレイス「Creema(クリーム)」の運営を行うマーケットプレイスサービス、「Creema」のプラットフォームを活用し、出店クリエイター・企業・地方公共団体のマーケティング支援を行うプラットフォームサービス、日本最大級のクリエイターの祭典「HandMade In Japan Fes'（東京ビッグサイト）」等の大型イベントの開催や、「Creema Store」の店舗を展開するイベント・ストアサービス、さらには、クリエイターの創造的な活動を応援することに特化したクラウドファンディングサービス「Creema SPRINGS」、人気アーティストがレッスン動画を販売する動画プラットフォーム「FANTIST」など、クリエイターの活動を支援するサービスを様々な角度から展開し、まだ見ぬ巨大なクリーム経済圏の確立と、クラフトカルチャーの醸成に力を注いでおります。

マーケットプレイスサービスにおいては、ハロウィン等のトレンドを捉えた各種マーチャンダイジング・キャンペーン施策の展開に加え、タレントの千秋氏が創業し、ブランドマネジャーを務めるハローサーカスと、世界的なファッションデザイナーである丸山敬太氏とのコラボ企画「Creema x ハローサーカス スタークリエイター発掘プロジェクト」を展開するなど、クリエイター作品の魅力を訴求する様々な企画・特集を実施しました。それに加え、タレントの千秋氏がプロデュースする新ブランド「エリアCC」を立ち上げ、「Creema」上での作品販売を開始するなど、今までにない取り組みも実施しております。また、7月・8月には「Creema」のTVCMを首都圏で放映するなど、「Creema」の認知拡大・価値訴求にも努めて参りました。加えて、ユーザーインターフェースの向上や、クリエイターの利便性向上施策を中心とした「Creema」プロダクトの改善や、お客様により一層の安心・安全な購買体験を提供すべく、システムおよびサポート体制の強化等も行いました。

前期、新型コロナウイルス感染症の拡大にとまかない一時的に需要が急増したハンドメイドマスクの流通を除いた当第3四半期連結累計期間における流通総額は11,376,068千円となり、前年同期比20.3%増と大きく成長しております。一方で、左記の一時的な需要急増の反動を受け、ハンドメイドマスクを含めた全体の流通総額は11,764,191千円（前年同期比2.6%増）、マーケットプレイスサービスの売上高は1,163,398千円（前年同期比1.4%増）での着地となりました。全体では僅かに前年水準を上回るに留まりましたが、マスク需要を除く本質的なサービス規模においては引き続き力強く成長を続けております。なお、当第3四半期連結累計期間におけるクリエイター数は約22万人、登録作品数は約1,200万点、スマートフォンアプリのダウンロード数は約1,200万回を突破しております。

プラットフォームサービスにおいては、「Creema」のプラットフォームならびにユーザー基盤を活用した企業・地方公共団体向けのPR支援を行う外部広告サービスで、大手メーカーをはじめとする様々な企業とのコラボレーション企画や、伝統工芸産業のデジタルシフト支援案件、地方自治体のプロモーション案件等の受注・納品が大きい

く拡大しました。また、クリエイターが自身の作品を「Creema」上でプロモーションできる内部広告サービスでは、広告サービスの利用促進のための各種キャンペーンや機能追加等に引き続き取り組んだ結果、堅調な成長を維持しました。この結果、プラットフォームサービスの売上高は414,257千円（前年同期比38.1%増）での着地となりました。

イベント・ストアサービスにおいては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛要請等による影響を大きく受けました。ストア領域では、新型コロナウイルスの影響から前期末と比べて店舗数が縮減しております。また、緊急事態宣言のあおりを受けて当社ストアも営業ができない状態が発生したことに加え、再オープン後もお客様の実店舗離れが継続しました。なお、イベント領域では、今期初の大型イベントとなる、音楽とクラフトの野外フェスティバル「Creema YAMABIKO FES 2021」を開催しました。音楽を主軸とした当社初の野外フェスティバルながら、参加者総数は1万名を超え、業界内外からも大きな反響を受けました。上記の結果、イベント・ストアサービスの売上高は70,169千円（前年同期比6.2%増）での着地となりました。

新サービス群では、クリエイターの創造的な活動を応援することに特化したクラウドファンディングサービス「Creema SPRINGS」において、前年度に引き続き多くのクリエイターから多様かつ魅力的なプロジェクトが起案され、その多くが目標支援金額を達成しております。加えて、クリエイター・購入者双方に対し、より優れた顧客体験を提供すべく、8月には「Creema SPRINGS」のサイトをリニューアルオープンいたしました。また、様々なジャンルの人気アーティストがレッスン動画を販売するレッスン動画配信プラットフォーム「FANTIST」においても、参加アーティスト数・出品動画数ともに順調に成長しております。その他の新サービス群についても、クリーム経済圏の更なる拡大に向け、着実にテスト・開発を進めております。

これら全てのサービスを連携させることにより、ユーザー価値の最大化を図ると同時に、当社グループのサービスの認知度向上及び市場の拡大、クリーム経済圏の確立に取り組んでおります。当第3四半期連結累計期間における全社業績は、前年に発生したマスク需要の大きな反動を受けながらも、売上高は前年同期比9.4%増となる1,666,583千円で着地いたしました。ハンドメイドマスクの売上を除いた全社売上は前年同期比23.0%増となっており、サービスの本質的な部分ではより一層大きく成長しております。一方で、プロモーション費・開発外注費・新サービスへの投資等を成長加速のために計画通り増加させたことにより、営業利益は前年同期比26.8%減となる237,192千円での着地となりました。その他、経常利益は232,251千円（前年同期比24.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は204,327千円（前年同期比18.0%減）となりました。2021年4月14日に開示した通期の営業利益計画に対する進捗率は、当第3四半期の段階で目標の約7.5割まで到達しており、流通・売上などその他の重要指標における進捗率も概ね計画通りに推移していることから、開示した通期計画に変更はありません。

なお、当社グループでは、クリエイターエンパワーメント事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,904,000
計	23,904,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,692,100	6,692,100	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	6,692,100	6,692,100	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数残 高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	6,692,100	-	536,307	-	536,307

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,688,000	66,880	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	6,692,100	-	-
総株主の議決権	-	66,880	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,885,204	2,830,789
受取手形及び売掛金	645,918	652,694
その他	37,090	21,893
流動資産合計	3,568,212	3,505,376
固定資産		
有形固定資産	18,517	12,145
無形固定資産		
のれん	-	41,486
その他	-	62,846
無形固定資産合計	-	104,333
投資その他の資産	107,530	238,816
固定資産合計	126,048	355,295
資産合計	3,694,261	3,860,672
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	266,896	171,180
未払金	217,078	139,886
未払法人税等	51,825	35,920
未払費用	51,239	42,011
前受金	49,248	101,189
預り金	1,460,553	1,546,130
賞与引当金	-	6,291
ポイント引当金	16,908	17,738
その他	99,751	66,458
流動負債合計	2,313,503	2,126,807
固定負債		
長期借入金	298,928	430,063
その他	-	9,856
固定負債合計	298,928	439,919
負債合計	2,612,431	2,566,726

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	532,703	536,307
資本剰余金	1,953,823	1,957,427
利益剰余金	1,403,259	1,198,931
自己株式	228	228
株主資本合計	1,083,039	1,294,575
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,862	1,282
その他の包括利益累計額合計	1,862	1,282
新株予約権	652	652
純資産合計	1,081,829	1,293,945
負債純資産合計	3,694,261	3,860,672

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	1,523,464	1,666,583
売上原価	3,360	40,732
売上総利益	1,520,104	1,625,851
販売費及び一般管理費	1,195,942	1,388,659
営業利益	324,161	237,192
営業外収益		
受取利息	25	20
為替差益	-	423
その他	207	1,013
営業外収益合計	232	1,456
営業外費用		
支払利息	5,569	6,397
為替差損	183	-
上場関連費用	9,489	-
株式交付費	1,773	-
営業外費用合計	17,016	6,397
経常利益	307,377	232,251
特別損失		
店舗閉鎖損失	4,041	-
特別損失合計	4,041	-
税金等調整前四半期純利益	303,336	232,251
法人税、住民税及び事業税	54,200	42,816
法人税等調整額	-	14,893
法人税等合計	54,200	27,923
四半期純利益	249,135	204,327
親会社株主に帰属する四半期純利益	249,135	204,327

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	249,135	204,327
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	54	580
その他の包括利益合計	54	580
四半期包括利益	249,190	204,908
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	249,190	204,908
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、株式会社FANTISTの株式を取得し連結子会社としたため、連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を2021年3月31日としているため、第1四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しており、第2四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

連結子会社のうち決算日が3月31日であった株式会社FANTISTは同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っておりましたが、第2四半期連結会計期間より決算日を2月28日に変更しております。この決算期変更により、当第3四半期連結累計期間は、2021年4月1日から2021年11月30日までの期間を連結しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当第3四半期連結会計期間において、本社の移転時期を決定したため、移転後利用見込のない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,416千円減少しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況ですが、外出やイベントの自粛要請等、社会・経済活動への影響は、ワクチンの普及等により、徐々に緩和されるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	2,754千円	9,193千円
のれん償却額	-	8,297千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年11月27日に東京証券取引所マザーズに上場し、上場にあたり、2020年11月26日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行を行ったことに伴い、普通株式が113,000株増加しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が185,568千円、資本剰余金が185,568千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が285,568千円、資本剰余金が1,706,688千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当社グループは、クリエイターエンパワーメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略して  
おります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社グループは、クリエイターエンパワーメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略して  
おります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	54.41円	30.60円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	249,135	204,327
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	249,135	204,327
普通株式の期中平均株式数(株)	4,578,938	6,678,304
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	54.29円	28.85円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,631	405,322
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、2020年11月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から前第3四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 2020年8月17日開催の取締役会決議により、2020年9月3日付で普通株式1株につき1,000株とする株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
3. 第12期第3四半期報告書では、第12期第3四半期連結累計期間の普通株式増加数は、期首に新株予約権が行使されたと仮定し875,913株と算定しておりましたが、新規上場日に新株予約権が行使されたと仮定し算定する方法に修正し、9,631株となっております。この修正に伴い、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益も、45.67円から54.29円に修正しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月25日

株 式 会 社 ク リ ー マ  
取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 瀧 野 恭 司

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 萬 政 広

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリーマの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クリーム及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年1月12日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。